

土地利用型園芸産地力向上支援事業に係るベジタブル・マーケター業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する土地利用型園芸産地力向上支援事業に係るベジタブル・マーケター業務を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

県では、米政策の見直しにより、主食用米から需要に応じた作物生産への転換が求められる中、稼げる農業を実現するため、本県農地の8割を占める水田を有効活用した土地利用型園芸（露地野菜）の生産拡大を推進している。

土地利用型園芸産地を価格競争力のある大規模産地に育成していくためには、安定的な販路の確保が重要であることから、本業務では、実需者*の情報やマッチングのノウハウを有する「ベジタブル・マーケター」を設置し、産地の販路開拓等の支援を行い、販売力強化を図る。

※実需者とは、一次加工業者、仲卸、小売業者等の事業者。

2 委託期間

契約締結の日から令和7(2025)年2月28日(金)まで

3 業務内容

(1) 産地シーズの把握及び産地への販売戦略の提案

- ・産地の状況に応じた販売戦略等の助言・指導を行う。（想定産地数：10産地）
- ・産地提案シート（任意様式）の作成支援を行う。
- ・対象産地は、マッチング商談会に参加意向がある産地とする。

(2) 実需者ニーズの把握及び実需者への産地情報の提供

- ・実需者の露地野菜の調達状況について調査（品目、用途、規格、納品形態等）を行う。
- ・産地が作成した商品提案シート等を活用し、実需者に情報提供を行う。
- ・対象とする実需者は10者以上とし、県内及び近隣都県に本店、支店又は営業所等を有すること。

(3) 研修会の開催

- ・産地を対象とした「契約取引の理解促進」、「商談スキルの向上」をテーマとする研修会を開催する（想定回数：1回以上）。

(4) マッチングに関する業務

ア マッチング商談会の開催

- ・産地と実需者のマッチング商談会を開催する（想定回数：1回以上）。

イ 産地への支援

- ・商談会に参加意向のある産地に対してマッチングに必要となる支援を行う。

・商談会後に産地へのフォローアップを実施するとともに、契約状況等の調査を行う。
ウ 物流業者への調査

- ・本県の重点品目（ねぎ、たまねぎ、さつまいも、じゃがいも、にんじん、さといも）を中心に、品目ごとの配送条件（温度帯、荷姿、配送価格の提示方法、配送ロット等）について調査を行う。（想定調査数：3者）

(5) 報告書の作成

- ・(1)～(4)の業務内容及びマッチングの状況（商談経過、商談成立件数、契約数量等）について取りまとめるとともに、本県における課題を抽出、整理した報告書を作成する。

4 実績報告書の提出

- (1) 乙は、委託業務完了後、実績報告書（様式任意）を作成し、甲に提出するとともに、当該報告書の電子ファイルを保存したメディアを提出し、甲の検査を受けること。
- (2) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

5 権利の帰属

本業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。

6 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、甲乙の協議により決定する。
- (2) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、甲乙が協議の上、仕様書の内容を一部変更することができる。